

第 2 回新潟県食肉センター再編検討委員会
令和 7 年 6 月 6 日（金） 新潟県自治会館 講堂

第 1 回新潟県食肉センター再編検討委員会の概要

新潟県農林水産部食品・流通課

第1回新潟県食肉センター再編検討委員会の概要

○ 開催概要

日時：令和7年3月27日（木） 午後2時～3時45分

会場：新潟県自治会館本館 201会議室

出席者：委員20名中、18名出席（うち2名代理）

○ 結論

県内に食肉センターを1か所新設する。

○ 議事概要

概要	内容
県の役割	<ul style="list-style-type: none">・ 県にリーダーシップをとって、できるだけ早く一本化し、<u>具体的な方向性や選択肢を示して議論を進めていただきたい。</u>・ <u>設置場所や運営主体の調整はデリケートな問題なので、県が主導して案をまとめ、現実的な提案をしてもらいたい。</u>
市町村等の参画	<ul style="list-style-type: none">・ 県主体で<u>各市町村や民間事業者にも声をかけ、前向きに一本化に向けた議論を進めていただきたい。</u>・ 特に、生産者・事業者・消費者・市町村など、恩恵を受けている多くの関係者を巻き込み、技術や負担も分け合いながら、一体となって進める形にしてもらいたい。・ 第2回以降は、<u>市町村にも出席してもらい、設置や運営のあり方を共有・検討できる場にしていただきたい。</u>

第1回新潟県食肉センター再編検討委員会の概要

○ 議事概要 (つづき)

概要	内容
スピード感	<ul style="list-style-type: none">・ 老朽化が深刻で、利用者にも影響が出ている現状を踏まえ、<u>一刻も早く新しい施設を整備していただきたい。</u>・ <u>設置場所や運営主体の調整は難しいが、良い案が出れば一気に前進できるので、できる限り早く進めてもらいたい。</u>
機能等	<ul style="list-style-type: none">・ <u>輸出対応が可能な衛生的で頭数増にも対応できる施設を整備し、これからのことや国の補助も見据えた食肉センターを整備していただきたい。</u>・ <u>HACCPに対応した衛生レベルの高い加工施設でなければ大手との取引が難しくなるため、センター内にはHACCP対応の加工施設が必要である。</u>・ <u>と畜解体だけでなく内臓販売、ミートパッカー処理を含めて考えれば、利用させてもらいたい。</u>・ <u>合理的で省力化された設備を導入し、衛生管理がしっかりされた施設を整備することが重要で、また施設の統合に伴う利便性の低下への対策や、と畜の方法による競争力の確保、<u>生産者が安定して経営できる環境作りも考えていかなければならない。</u></u>
と畜料	<ul style="list-style-type: none">・ 生産者が経営をやりやすくなるよう、<u>と畜料や手数料について慎重に検討していただきたい。</u>・ 他県への流出や生産者の廃業を防ぐ必要があり、他県の補助や運賃のことも踏まえて検討すべきである。

第 2 回新潟県食肉センター再編検討委員会
令和 7 年 6 月 6 日（金） 新潟県自治会館 講堂

新たな食肉センターの設置・運営主体等のあり方について

新潟県農林水産部食品・流通課

将来の本県食肉センターのあり方について

- R3.12新潟県公的食肉センターの今後のあり方検討会合意事項の概要

食肉センターのあり方(目指すべき方向性)

県民に安全で新鮮な県産食肉を安定的に供給するとともに、本県畜産の振興に資するため、
本県に食肉センターは必要

1. このため、次のとおり将来の本県食肉センター体制の具体化を目指す。

【運営主体】

- 行政からの繰入金に頼らない、**独立採算可能な運営体制**を構築する。
⇒今回議論したい項目
- ① と畜部門だけではなく、収益性の高い加工部門等を一体的に行う運営体制
- ② 施設利用者等との幅広い協議による民間事業者の選定、誘致

【施設】

- 新潟及び長岡の機能を1か所に統合する。⇒県内に食肉センターを1か所新設する
(第1回目合意済)
- ① 再編までの機能維持に向け、協力体制を確保
- ② 生産者、施設利用者等への説明、意見聴取を実施

【機能】

- 本県の現状を踏まえた機能付与を検討する。
- ① 必要な衛生管理体制の構築
- ② 輸出機能付与は採算性を踏まえ、慎重に検討

2. 新しい運営体制へ引き継がれるまでは、次のとおり連携体制を維持する。

- 施設機能の統合まで、設置者の責任で現行施設の機能維持を図ることを基本に、関係者の協力体制を継続
- ① 冷凍冷蔵庫改修は、新潟市食肉センターの機能維持の観点から優先して対応
- ② と畜頭数の確保、施設維持に対する支援体制を継続

生産者・食肉事業者へのヒアリング結果

○ ヒアリング実施の概要

実施時期 : 令和6年9月上旬～10月下旬

ヒアリング先 : 食肉関係者 計17者 (畜産農家9者、食肉事業者8者)

ヒアリング者 : 新潟県 (食品・流通課、畜産課)

※適宜出席 新潟市、(株)長岡食肉センター、JA全農にいがた

○ 運営者について

概要	内容
運営団体を設立し、新施設の運営を担う	<ul style="list-style-type: none">施設の経営運営について、<u>なるべく多くの関係者の参加があると良いと思う</u>。多くの人に出資を求めるとか。<u>関係者全員が運営に入るしかないのでは。</u><u>新潟市食肉センターを利用している利用者協議会、新潟市食肉組合が運営母体になり、利用者協議会のトップが代表となる。</u>そこに長岡の業者が入って来る。新潟市、新潟県がオブザーバーになって監督する。株式会社としてやっていくしかない。本来であれば全農主体でやってもらいたい。今の構想は寄せ合わせでやっていくと畜場。<u>色々な業者が集まって運営していくので、どこかが先頭を走らないと話が進まない。</u>全農が中立的なのかと思う。食肉関係者 (畜産農家・食肉事業者) <u>みたいなのが</u>出資し合ってやればよいのでは。

生産者・食肉事業者へのヒアリング結果

○ 運営者について（つづき）

概要	内容
県外の大手食肉事業者から新施設を運営してもらおう	<ul style="list-style-type: none">・ 大手が運営主体となるには、<u>新潟県は圧倒的に生産頭数が少ない</u>。・ 大手5社が輸出の8割を占めており、輸出を念頭に拠点を置いているので、興味を持つところがあるのではないか。 <p>→ 県が大手企業1社にヒアリングしたところ、次の意見。（自社で建設する前提）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 来る牛豚をそのままと畜するスキームでは厳しく、最も大事なものは自社販売。・ 生産頭数の多くない都道府県への進出は難しい。 <p>※ 都道府県別飼養頭数で本県は肉用牛35位、豚20位（R6.2.1畜産統計）</p>
公営で運営する	<ul style="list-style-type: none">・ 県が5割、各市町村に生産者がいるので<u>各市町村で負担するべき</u>。まず母体があり、運営会社なり組合でと畜～カット全部まとめて1本でやったほうがよい。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ <u>民営化し、営業努力すべき</u>。・ 生産者は特に運営が誰であろうと気にしない。と畜料金が安いかどうかだけ。

全国の食肉センターの状況

○ 設置者・運営者別状況

(令和6年4月1日現在)

		設置者	運営者	と畜場数		備考
				()内は内数で休止中		
				一般※1	簡易※2	
公設 民営	1	国	国	2 (1)	1 (1)	1 簡易:宮内庁御料牧場簡易と畜場
	2	都道府県	都道府県	8 (3)	2	6 (3) 一般:東京都立芝浦と場、岡山県営と畜場 簡易:宮城県畜産試験場内、山形県農総研養豚研究所
	3	市町村	市町村、会社 (指定管理含む)	46 (1)	46 (1)	うち政令市12(新潟市含む)
民設 民営	4	会社	会社	85 (1)	85 (1)	長岡食肉センター、しばたパッカーズ含む
	5	組合・その他	組合・その他	32 (2)	32 (2)	協同組合等
総数				173 (8)	166 (5)	7 (3) 民設民営が全体の7割を占める

※1 通例として生後1年以上の牛若しくは馬又は1日に10頭を超える獣畜をとさつし、又は解体する規模を有すると畜場

※2 一般と畜場以外のと畜場

出典：厚生労働省と畜・食鳥検査等に関する実態調査

全国の食肉センターの状況

○ 都道府県別設置状況

令和6年4月1日現在

数値は食肉センター（と畜場）数（公設、民設）で一般・簡易と畜場の合計



出典：厚生労働省と畜・食鳥検査等に関する実態調査